

島根県竹島問題研究会（平成 23(2011)年 9月 11日）資料

題目：竹島問題に関する韓国の主張の形成（3）

報告者：藤井 賢二

本資料の複写および無断引用を厳禁します。

はじめに

竹島問題に関する韓国の主張の形成を、竹島での漁業を韓国人がどのように認識していったかという観点から検討したい。

#### I. 1947年夏：竹島問題のはじまり（三つの新聞記事）

① 6月 20日付『大邱時報』（大邱）：「倭族日本の見当外れの言動 鬱陵島近海の小島を自分の島だと 漁区として所有」

「海狗（オットセイ-藤井補註-）、ラッコ、アワビ、ワカメなどの産地として有名だというが、（略）最近では島根県境港の日本人某が自分の漁区として所有している模様で、今年 4月鬱陵島の漁船 1隻が独島近海に出漁したが、この漁船を見て機銃掃射を敢行したという」。

② 7月 23日付『東亜日報』（ソウル）：「版図に野欲の触手 捨てられない日人の侵略性 鬱陵島近海独島問題再燃」

「最近になって島根県境に住む日本人が同島は自分個人のものであると朝鮮人の漁業を禁じており」

③ 8月 13日付『漢城日報』（ソウル）：「近海侵寇の日漁船 マッカーサーライン修正も建議」

「倭人たちはマッカーサーラインを越えて、鬱陵島から 48 マイル離れ日本から 128 マイル離れている我が国土独島まで警官・医師らまで混ざった倭人たち 7・8名が上陸占拠し、また済州島付近に現れて朝鮮の漁場を攪乱・侵害するなど、持ち前の凶計と不法行為を敢行している」。

→藤井による現在までの調査（プランゲ文庫のうち島根県・鳥取県刊行分の閲覧）では、竹島近海での日韓漁業紛争は確認できず。

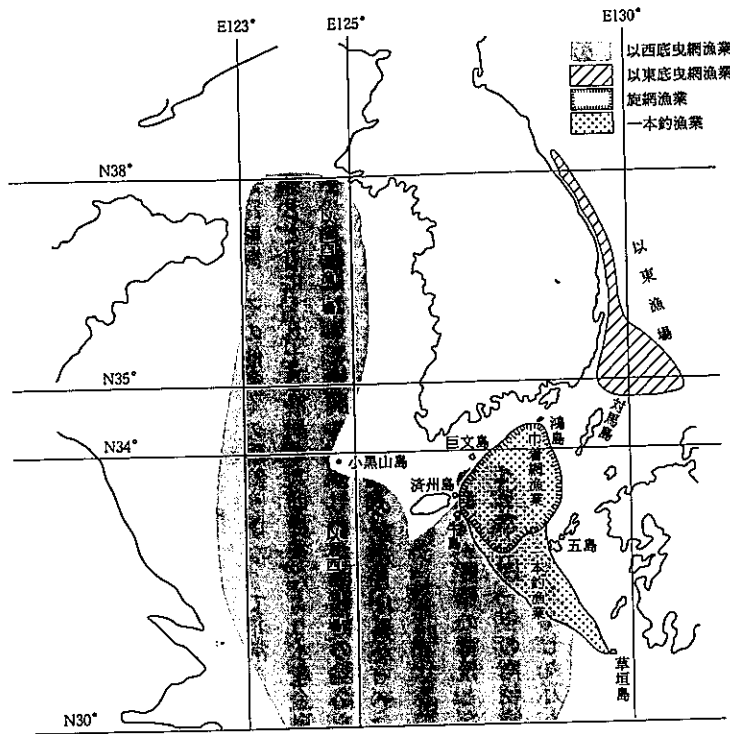
→漁業問題（マッカーサーライン問題）と領土問題を混同。当時、南朝鮮の水産行政担当者と漁業界は、「遠洋漁業」（動力船を使用した漁業）の振興がマ・ライン問題に対応するために必要と考えていた。③は、その好漁場（特に底曳網漁業）であった済州島周辺における対立を竹島近海での対立に投影させる。

「水産が指向するのは遠洋漁業にあり、その唯一の基地として有能な漁場がまず済州道方面にある西南部黄海に、東洋のもっとも大きなトロール漁場がある。そしてこれは黄海水産資源の根拠地であり、また魚族が冬眠する揺籃の地である。（略-藤井-）このような宝庫のトロール漁場に着目した日本漁船が侵略しようとする氣勢を見せているので、水産人は一大覚醒が必要である。（略-藤井-）このトロール漁場を公正な立場で論じてみると、これを朝鮮をはじめとして中国だけが漁獲できる資源をなぜ倭寇まで侵犯させるのかということだ。」（「心機一転した協調を 水産局長鄭文基氏談」（1947年 8月 15日付『水産経済新聞』）

「問題は（マ・ラインの 藤井補註）限界線が朝鮮漁業において屈指の宝庫である南海漁場に接近していることと、歴史的実証に照らして、また厳しい実情と比較してみると、日人密漁船の頻繁な侵襲で（略-藤井-）南海漁場が荒廃する恐れがある点だ。（略-藤井-）結局は遠洋漁業の推進だけがマッカーサーライン問題と日人侵襲を防御できる唯一の道であることを悟るようになった。」（「衆論紛々のマッカーサーライン 日漁船航海制限の堅塁」（1947年 12月 20日付『水産経済新聞』）

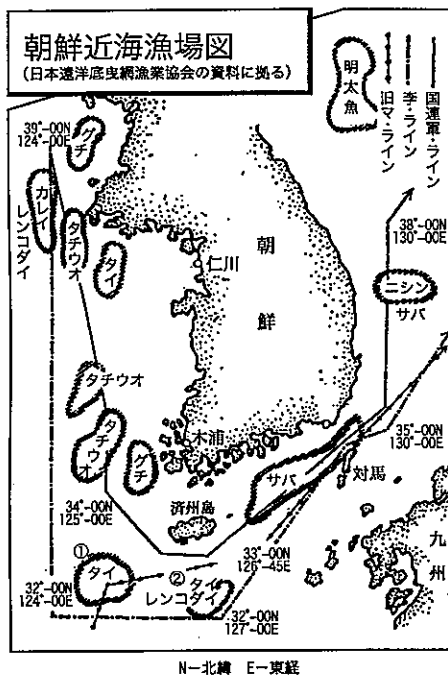
→鄭秉峻「解放後韓国の独島に対する認識と政策（1945-51）」は、『東亜日報』の記事（1947年 8月 3日付『「独島」問題重大化 搜索委員会を組織して協議」および同年 8月 5日付「独島は我が版図 歴史的証拠文献を発見 搜索会でマック司令部に報告」の記事を引用して、南朝鮮過渡政府が竹島問題に関する二つの対策を決定したとする。しかし、竹島近海での漁業に関する具体的な記述はない。

→1947年 8月 4日に「独島に関する調査委員会」を招集して「歴史的文献を発掘」、「鬱陵島・独島学術調査団」の派遣（8月 16日～28日）



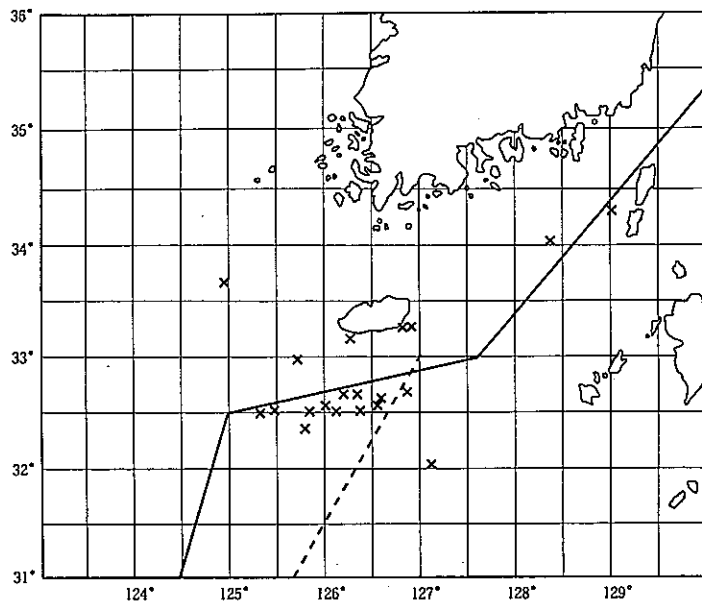
【図1】 韓国に関する日本漁業の操業水域

出典【韓日會談漁業委員會議事録(第一、二、三次會談)】(韓国政府外務部 1958年)



【図6】「朝鮮近海漁場図」

出典【日本経済新聞】1952年10月17日



【図7】 韓国による以西底曳網漁船の拿捕位置 (×)

出典【拿捕並びにこれに類似した事故を発生した漁船の一覧表 昭和26年3月5日現在】(水産庁生産部海洋課)

→韓国(南朝鮮)の日本漁船拿捕(1947年2月~1951年3月)の実態

—拿捕された40件53隻の日本漁船のうち、26件39隻が以西底曳漁船、3隻がトロール漁船。【図8】の×で拿捕位置を示す。拿捕は濟州島の南方から西南方にかけての水域に集中。

→日本海を漁場とする以東底曳網漁船の拿捕は6隻。一本釣漁船は2隻。

(拙稿「李承晩ライン宣布の課程に関する研究」(『朝鮮学報』185 朝鮮学会 2002年10月 天理)より抜粋。)

## II. 1948年6月8日の「独島爆撃事件」に関する報道

### ①韓圭浩「惨劇の独島」(『新天地』4-6 ソウル新聞社 ソウル 1948年7月)

6月10日までに判明した被害状況

・発動船7隻・伝馬船14隻・帆船2隻沈没

・死者8名(江原道江陵郡墨湖)・2名(江原道蔚珍郡)・3名(鬱陵島南西芋洞)・3名(鬱陵島道洞)

### ②趙春江「独島爆撃事件真相」(『民聲』4-7 高麗文化社 1948年8月)

「漁業状況を見れば、近海では海狗(オットセイ-藤井補註-)、鯨、貝類その他海産動植物が無尽蔵に棲息しているので、朝鮮漁業界の宝庫だといわざるをえない。そこで漁期である6月から次の年の2月までは漁船の来往が途切れる間はないという。」

「当日は天気は快晴で波も静かな海上では23隻の漁船が浮かんで50余名の漁夫が一心不乱に作業をしていた。」

「慶洋丸船長談：我々は鬱陵島でワカメ採集を終えて4日頃に独島に行って仕事をしていた。」

### ③1948年6月12日付『自由新聞』(ソウル)の社説「独島海上の惨変を思つて」

「最後に、この事件で死亡した9名と11隻の漁船沈没が朝鮮漁業界に及ぼす影響の深さを遺憾に思う。」

→竹島近辺の漁業が韓国漁業全体にとってどのような重要性を持つのかなど、漁業の実態が具体的に伝えた記事はない。一方で「朝鮮漁業界の宝庫」という竹島像が示される。

### ④1948年6月20日付『ソウル新聞』(ソウル)：「社説 独島事件と安全保障」

「解放朝鮮の漁民が生計を獲得するために太古から先祖代々使用してきた漁場に出漁した。」

### ⑤・1948年6月19日付『朝鮮日報』(ソウル)：「先祖伝来の漁場を攪乱 盲爆の責任、率直に認定せよ」

「海岸住民たちが生計を獲得しようと数世紀前から彼らの先祖代々からの漁場に出漁した。」

・1948年6月22日付『朝鮮日報』：申瑛澈「東海よ語れ！ 独島事件同胞哀詞」

「数千年の祖先の血で守ってきた我が国の海の上で異邦人の銃弾に血を吐いて倒れた。「この島で舟を浮かべて生きる我ら」。

→竹島近海で朝鮮人漁業者が古来操業してきたというイメージが強調される。

## III. 申奭鎬「独島所属に対して」(『史海』1 朝鮮史研究会 1948年12月12日 ソウル)

「洞窟と付近の岩島には可支(俗称オットセイ)(海驢(アシカ-藤井補註-))が群棲し、海底の無数の岩面にはコンブ、アワビ、サザエ、ナマコ、ウニが無尽蔵に繁殖し、付近の海中にはイカ、サバ、ヒラメその他の魚類が多い。」

「鬱陵島開拓以後鬱陵島人はすぐにこの島を発見して、或いはコンブとアワビを採るために或いは可支をつかまえるために、多く独島に出漁した。洪在現(鬱陵島開拓当初に江陵から鬱陵島に移住した85歳の古老-藤井補註-)氏は自身も十数回独島を往来した。この事実は日本海軍省で発行した朝鮮沿岸水路誌にも明記されている。すなわち日本が独島を強奪する1年前の1904年に日本軍艦対馬が独島を調査したときに鬱陵島漁民がこの島に来て仮小屋を建てて十数日滞在しながら海驢すなわち可支を獲っていると記録している。」

→川上健三は「少なくとも明治36年(1903年)以降の今日の竹島におけるあしか猟業は、その大部分が隠岐島民によって行われていた。明治37年、38年には、隠岐島民に加えて鬱陵島からも同島におもむいたものは若干はあったが、それらは(略-藤井-)日本人と日本人に雇傭された鬱陵島島民であって、韓国のというような鬱陵島の島民が自ら同島のあしか猟業を経営したわけではない」と否定(『竹島の歴史地理学的研究』(古今書院 1966年8月 東京)185頁)。

→申奭鎬は「鬱陵島開拓令」の発布を1881年としており、「独島爆撃事件」をめぐる報道で流布された、竹島近海で韓国人漁業者が古来操業してきたというイメージとは矛盾する。

#### IV. 1953年と1954年

1953年：竹島で日本巡視船に対する銃撃事件発生。韓国が「理論武装」を再度行った時期。

- ・「日本が独島を強奪した詳しい経緯についてはすでに明白な事実であるが、さらに完璧を期すために学会で資料を整理中」である。（李崇寧「私が見た独島（現地踏査記）」『希望』3-9 希望社 1953年9月 ソウル）

- ・1953年7月に「外務部独島問題調査委員会では対日反駁書の基礎資料を調査集結させた」。（洪以燮「独島は厳然たる韓国領土」『情報』公報室 1954年10月 ソウル）

－1953年9月9日付韓国側口上書（1953年7月13日付日本側口上書への反論）

1954年：韓国の竹島不法占拠のはじまり。竹島問題への韓国の認識が対日ナショナリズムに昇華。

- ・「韓国政府は1954年7月7日、外務部長官室で国内の権威ある史学家と国際法学者を招聘していわゆる竹島（独島）の領有権に関する理論と平和線に関する問題を研究するため、独島問題研究委員会を構成して、同委員会に日本政府の竹島に関する見解に対する反駁文を作成させ、日本政府に伝達した。」（黄相基『独島領有問題解説 附録平和線問題』（勤労学生社 1965年5月 ソウル））

－1954年9月25日付韓国側口上書（1954年2月10日付日本側口上書に対する反論）

- ・日本との論争の中で韓国の主張は先鋭化し、ついに1954年10月28日付韓国政府口上書「竹島問題の国際司法裁判所への付託を拒否」では「竹島は日本侵略の犠牲となった最初の韓国の領土である」という主張が登場する。

- ・同口上書ではさらに「韓国国民にとって独島は東海の果てにある一個の小島であるだけでなく、それは日本と相対する韓国主権の象徴であり、韓国主権の保全を試験する事例だ」と続く。

#### ① 崔南善「鬱陵島と独島-韓日交渉史の一側面-」20（『ソウル新聞』1953年9月1日）

『正宗実録』の記事（1794年に捜討官韓昌国が「可支島」で「可支」2頭を捕らえたという記録）をひいて「可支島」を竹島とする。

「可支島とは（略-藤井-）今のトクソムとなる他はない。（略-藤井-）純然として『カジ』だけが棲息する地といえ、今のトクソムを擬することがきわめて妥当と思われる。」

#### ② 黄相基「独島問題研究」（1954年7月15日付『勤労学生新聞』）

（藤井が引用した『独島資料集』5（海洋水産部 2000年12月）には1957年2月28日～3月5日付『東亜日報』とあるが、これは黄相基「独島領有権」であり、誤り。）

「独島が韓国領土であることは、西暦512年の新羅智澄王13年以来高麗時代と李朝初葉まで約900年間当時朝鮮の官員を派遣して鬱陵島を調査して献物をするようにしたが、独島で捕獲した海驢（あしか-藤井補注-）の皮を献納したという史実に照らして、独島は鬱陵島の属島として取り扱われた。」

→竹島＝アシカの唯一の棲息地の先入観。川上健三は、当時のアシカの主たる棲息地は竹島よりも鬱陵島であるとして、①の誤りを指摘（『竹島の歴史地理学的研究』136頁）。

#### ③ 金太民「最近の韓日関係解剖」（『希望』3-12 希望社 1953年12月 ソウル）

「昔も今も、鬱陵島と東海岸漁民の漁労基地として利用されている事実－日本漁民たちは本土からの距離と、独島が岩石だけのせい、漁期（ママ）を使用したことはまったくなかった－によって推し量ってみても、（独島が鬱陵島の属島であることは-藤井補注-）今更云々する対象ではない。」

#### ④ 李崇寧「私が見た独島（現地踏査記）」（『希望』3-9 希望社 1953年9月 ソウル）

「独島は鬱陵島と不可分の関係にある。a 鬱陵島の漁民が毎年夏に小規模の旧式方法で独島に行って、ワカメ、サザエ、アワビを採取するのが一般的で、貧寒な漁民の主要な漁場といってもよい。b 日本漁民がここまで出漁したことはほとんどなく、最近もよく密漁する日本漁船がここまでは侵犯できないということは、その必要性がないためだ。（略-藤井-）地理上で鬱陵島の属島であることはもちろんであるが、日本の隠岐島がここまで死活の問題となることはない土地なのに、鬱陵島の漁民のために独島は生存の問題だと見ても過言ではないのである。c 昨年産出高が約8億円（旧貨）といえ、独島と鬱陵島との関係を推量できる。独島が旧韓国漁民の出漁地であることは、日本の独島強奪の前年である光武8年（1904年）に日本軍艦対馬号が独島を調査した時に鬱陵島漁民が独島に来てあばら屋の生活をして10余日ほど滞在しながらカジエ（海驢（あしか-藤井補注-）をとっていたという記録がある。これは日本自身が否認できない証拠でなくて何なのか。」

→a1948年の「独島爆撃事件」で報道された韓国人漁業者に関する情報－鬱陵島と東海岸の漁民が古

来竹島を利用してきた一が定着。

→b 江戸時代からの日本人の竹島への渡航、明治以降の日本人による竹島での漁労の事実を無視。

・③では、マッカーサーラインによって日本人が竹島に接近できなかった状況をあたかも歴史的事実のように認識。

・④では、済州島周辺の漁場と竹島近海の漁場を混同。

→c 『韓国水産統計年鑑 4285 年総合版』（商工部水産局 1953 年 2 月 釜山）では、1951 年の漁獲高は 2,206 億円。これに比べれば 1952 年の「産出高が約 8 億円」は微々たるものである。

おわりに

竹島問題と竹島での漁業

1. 竹島問題のはじまりを告げる 1947 年夏の南朝鮮の新聞報道では、漁業問題の最大の争点が竹島近海であるように誤解させる新聞報道が見られた。同年のその後の新聞報道では竹島近海での漁業への関心が見られないように、それは事実ではない。

一日本と南朝鮮の間で争点になっていた漁場は済州島周辺の漁場

2. 1948 年の「独島爆撃事件」の報道では、「朝鮮漁業界の宝庫」という竹島像や竹島近海で朝鮮人漁民が古来操業してきたというイメージが強調される。

3. 1948 年の申爽鎬「独島所属に対して」では、1905 年の竹島の日本本土編入の前年に鬱陵島の漁民が竹島で操業していたという主張がなされる。この主張は事実と異なる。

一竹島は鬱陵島の「属島」であるという現在も行われる主張との関係

4. 1953～54 年の論調

竹島はアシカの唯一の棲息地である、歴史上日本人の竹島への渡航はなかったなど、事実に基づかない思いこみが見られる。

→1947 年の竹島の「発見」、そして 1948 年の「獨島爆撃事件」を経て、韓国人が入手した竹島での漁業に関する情報は、事実に基づかないものが多い。

→「韓国国民にとって独島は東海の果てにある一個の小島であるだけでなく、それは日本と相対する韓国主権の象徴であり、韓国主権の保全を試験する実例だ」（1954 年 10 月 28 日付韓国政府口上書「竹島問題の国際司法裁判所への付託を拒否」）という韓国の竹島問題認識（2011 年 8 月 12 日に外交通商部の金星煥長官も引用）は「竹島は日本侵略の犠牲となった最初の韓国の領土である」という思い込みに支えられているが、竹島での漁業に関する上記の情報による影響も考慮する必要がある。

→朴炳涉氏は「竹島＝独島漁業の歴史と誤解（1）」（『北東アジア文化研究』33 鳥取短期大学北東アジア文化総合研究所 2011 年 3 月）で、①「竹島周辺海域は豊富な漁場である。」②「李承晩ライン設定によって、竹島周辺海域に出漁した漁船が数多く拿捕された。」③「戦前、竹島＝独島へ多くの島根県漁民が出漁していた。」という三つの「神話」の虚実を明らかにしたいと述べている。「神話」を「実態は明らかでないのに、長い間人々によって絶対なものとして信じこまれ、称賛や畏怖の目で見られてきた事柄（小学館提供『デジタル大辞泉』）と定義するならば、これらは日本人にとっては「神話」というほどのものではない。むしろ、上記①は「朝鮮漁業界の宝庫」という竹島像として、②は漁業問題と領土問題を混同した韓国の新聞報道として、③は竹島近海で朝鮮人漁民が古来操業してきたというイメージとして、それぞれ韓国人にこそ「神話」としてあてはまる。朴炳涉氏は韓国が抱える「神話」の虚実とその問題点をまず明らかにすべきである。